コーポレート・ガバナンス

イントロダクション

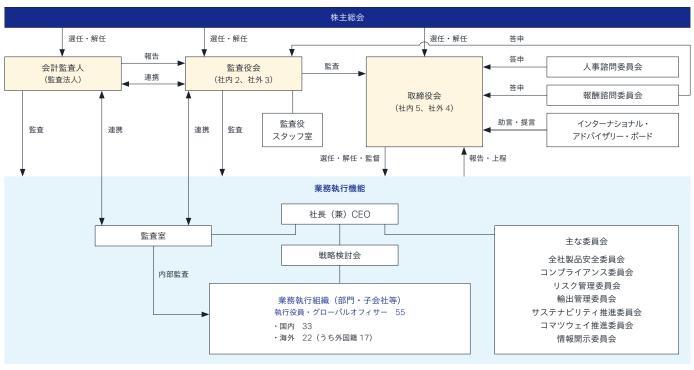
コマツは、「品質と信頼性」を追求し、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを「経営の基本」としています。すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

■コーポレート・ガバナンスの仕組み

コマツでは、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置付け、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の構成員数を少数化するとともに、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の客観性と健全性の確保に努めています。

図:コーポレート・ガバナンス体制図*

成長戦略



*上記の図は6月末日現在のものです。

Komatsu Report 2024

イントロダクション

価値創造ストーリー

成長戦略

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンス改革

コマツは、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充 実および業務執行の厳正な管理・監督ならびに社外取締役による経営 の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な 監査など、意思決定および管理監督を有効かつ十分に機能させるため に、ガバナンス体制の改革を行ってきました。業務執行を補完する手 段としては、グローバル企業としてのあり方について、有識者から客 観的な助言・提言を取り入れることを目的に、1995年にインターナ ショナル・アドバイザリー・ボード(IAB)を設置し、意見交換・議 論を行っています。今後も、取締役会の実効性を更に高めるとともに、 社外取締役の参画による透明性・健全性を確保しながら、「経営の見 える化」を目指していきます。

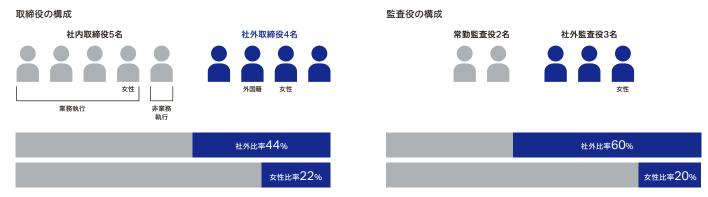
図:取締役会 構成人数



図:監査役・監査役会 構成人数



図:取締役・監査役の構成(2024年6月末日現在)



その他の組織・制度

組織・制度	開始年	概要
人事諮問委員会	2015年	取締役、監査役候補者の指名および社長(CEO)を含む執行役員等の選解任を審議し、取締役会に答申します。 現在の構成:社外取締役 4 名(うち 1 名を委員長)、会長および社長
報酬諮問委員会	1999年	取締役、監査役の報酬方針および報酬水準につき審議し、取締役会または監査役会に答申します。 現在の構成:社外取締役 4 名(うち 1 名を委員長)、社外監査役 1 名、会長
インターナショナル・ アドバイザリー・ボード(IAB)	1995年	グローバル企業としての経営・企業活動のあり方について、取締役会が社外の有識者から客観的な助言・提言 を取り入れることを目的に実施しています。
執行役員制度	1999年	監督と執行の分離を図るため導入しました。これにより、取締役会の少人数体制を維持しています。
グローバルオフィサー	2016年	主要な海外グループ会社のトップ層を「グローバルオフィサー」に任命し、コマツグループの連結経営を担っています。

■ 取締役会

取締役会は、原則として月1回以上、定期的に開催し、重要事項の審議・決議とコマツグループの経営方 針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督しています。取締役9 名のうち4名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めています。取締役会の構成員は、下 記「①開催頻度・出席状況」に記載のとおりであり、議長は会長が務めています。

取締役会では、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定や、業務執行の報告を行います。また、 中長期的な課題に係るテーマについての討議を、取締役会や取締役会外の自由討議の形式で行っています。

取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議と決議の日を改めて、取締役会 に2回上程するプロセスを採用しています。業務執行報告は、連結売上げベースでほぼ100%の事業をカバー しており、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をして います。

取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスクなどの直近の重要事項およびトピックスを 報告しています。また、CFO より毎月、売上げ・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。

(1) 取締役会の活動状況

① 開催頻度・出席状況

2023 年度において、当社は、取締役会を 16 回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については、 次のとおりです。

役位	氏名	出席回数 *	出席率
取締役会長	大橋 徹二	16 回	100%
代表取締役社長	小川 啓之	16回	100%
代表取締役	森山 雅之	16 回	100%
代表取締役	水原 潔	4 🛛	100%
取締役	堀越 健	16回	100%
取締役	横本 美津子	12 回	100%
社外取締役	國部 毅	16 🗉	100%
社外取締役	アーサー M. ミッチェル	15 回	93%
社外取締役	齋木 尚子	16回	100%
社外取締役	澤田 道隆	16 回	100%
常勤監査役	稲垣 泰弘	16 回	100%
常勤監査役	佐々木 輝三	16回	100%
社外監査役	篠塚 英子	4 🗆	100%
社外監査役	大野 恒太郎	16 🗉	100%
社外監査役	小坂 達朗	16回	100%
社外監査役	松村 眞理子	12 回	100%

* 代表取締役 水原 潔氏および社外監査役 篠塚 英子氏 は 2023 年 6 月開催の第 154 回定時株主総会におい て退任、また、取締役 横本 美津子氏および社外監査 役 松村 眞理子氏は同定時株主総会において選任され たため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締 役・監査役と異なります。

② 2023 年度取締役会の議題数など

	決議	29
議題数	討議	4
	報告	43

フリーディスカッション 2件

■ 取締役会以外の活動

取締役会以外の場でも、以下の活動を行っています。

- (1) 中長期的な経営課題を中心に、フリーディスカッションを行っています。
- (2) 社外取締役および社外監査役による「社外役員ミーティング」を開催し、独立した客観的な立場から、 経営諸課題に関する意見交換を行っています。さらに、社長を交えた議論も行い、認識共有を図ってい ます。
- (3) 社外取締役および社外監査役を主な対象とした事業所見学を実施し、グループの事業をより深く理解し、 社員と意見交換する機会を設けています。



実用試験部 (大分県) 見学



コマツ NTC (株) での工場見学

価値創造ストーリー

コーポレート・ガバナンス

■ 社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役・社外監査役のサポート体制は、以下のとおりです。

資料配付・ 事前説明	取締役会資料は、原則として事前配付し、社外取締役および社外監査役が十分に検討する時間を確保しています。新任の社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会の議案について、必要に応じて担当部門による個別の事前説明を取締役会事務局同席のうえで実施しています。
付議方法	決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、 討議を行っています。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討 議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしています。
各種資料の データベース	過去に開催された取締役会および主な委員会などの資料や議事録などを格納したデータベースを構築し、社外取締役および社外監査役を含む取締役・監査役の全員がアクセスできる環境を整備しました。監査役会についても、同様に、過去開催分の資料や議事録などをデータベースで管理し、社外監査役を含む監査役全員がアクセスできる環境を整えました。

■ 取締役会の実効性評価

2023 年度の取締役会の実効性評価の結果については、以下のとおりです。

(1) 分析・評価のプロセス

分析・評価のプロセスについては、取締役会において、前年度に実施した実効性評価方法および結果を踏まえ、2023 年度の評価方法について確認しています。

今年度は、実効性評価のプロセスに第三者機関を起用し、その客観性・透明性を高めています。

取締役会実効性評価 実施要領

対象	取締役 9 名全員、監査役 5 名全員		
	①対象者に対するアンケート		
	② 対象者に対するインタビュー(第三者機関が実施)		
	③ 上記①、②に基づき、第三者機関による分析・評価		
実施/評価方法	④ 社外取締役・社外監査役によるディスカッション		
	⑤ 社内取締役・常勤監査役によるディスカッション		
	⑥ 上記①~⑤に基づき、分析・評価を行い、取締役会開催案を企画・立案		
	⑦取締役会にて報告、討議		
	① 取締役会の役割・機能		
	② 取締役会の規模・構成		
新明中内	③ 取締役会の運営 (議題設定)		
質問内容 (大項目)	④ 取締役会の運営(報告・説明、情報提供、事後フォロー)		
	⑤ 取締役会における議論		
	⑥ 事業理解・コミュニケーション		
	⑦自己評価		

(2) 評価結果の概要

実効性評価におけるアンケート、インタビュー、ディスカッションの分析を踏まえ、取締役会で審議を行った結果、各評価項目において概ね高い水準にあり、コマツの取締役会の実効性は、引き続き確保されていることを確認しました。

評価の高かった点は、主に以下のとおりです。

- ① 取締役会構成員の多様性(経歴、国際性、ジェンダーなど)
- ② 取締役会冒頭の社長報告を通じた経営課題に関するタイムリーな情報提供・説明
- ③ 説明動画の事前提供による当日説明の簡素化および十分な討議時間の確保
- ④ 多様な経歴、知見を有するメンバーによる率直かつ多面的な議論の実施
- ⑤ 会議運営上の課題に対する着実な改善
- 一方、今後、更に検討していくべき課題については、以下のとおりです。
- ① 企業価値の向上に向けた中長期的課題 (事業ポートフォリオ、内外環境変化、人的資本など) の議論の継続・ 充実
- ② 報告議題において、討議テーマの明確化、当日のポイントを絞った簡潔な報告などの継続
- ③ 取締役会外における自由討議などの議論の機会の充実
- 2024 年度は、これらの点にも取り組み、更に実効性の高い取締役会の実現を目指していきます。

■監査役・監査役会

監査役および監査役会の活動状況は以下のとおりです。

イントロダクション

(1) 監査役会の開催頻度および出席状況

2023 年度において、当社は、監査役会を 15 回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役位	氏名	出席回数 *	出席率
常勤監査役	稲垣 泰弘	15 回	100%
常勤監査役	佐々木 輝三	15 回	100%
社外監査役	篠塚 英子	4 💷	100%
社外監査役	大野 恒太郎	15 回	100%
社外監査役	小坂 達朗	15 回	100%
社外監査役	松村 眞理子	11 回	100%

* 社外監査役 篠塚 英子氏は 2023 年 6 月開催の第 154 回定時株主総会において退任、また社外監査役 松村 眞理子氏は同定時株主総会において選任された ため、出席対象となる監査役会の回数が他の監査役 と異なります。

(2) 監査役会での具体的な検討内容

2023 年度における監査役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ① 監査方針、監査方法、監査の重点項目、監査役の業務分担、監査報告について審議のうえ、決議しています。
- ② 会計監査人と監査上の主要な検討事項(KAM: Key audit matters)の洗い出しについて議論を行い、適切に開示されていることを確認しています。
- ③ 会計監査人の監査の方法および結果の相当性ならびにその独立性について議論し、確認を行っています。
- ④ 会計監査人の選解任について審議のうえ、再任決議を行っています。
- (5) 内部監査部門より、当社および子会社の内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- ⑥ コンプライアンス部門より、その活動状況について報告を受け、適宜意見を述べ、討議しています。
- ⑦ 内部統制に関する基本方針については、その運用状況を検証し、問題がないことを確認しています。
- ⑧ 法令改正などを踏まえ、当社の監査役会規程および監査役監査基準の改定について審議のうえ、決議しています。
- ⑨ 監査役会および監査業務の効率的かつ有効な運営のための改善について議論し、実践しています。

(3) 監査役の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要会議へ出席するとともに、重要な決裁書類などの閲覧、当社および子会社の拠点への往査を通じて業務および財産の状況を調査・確認しました。

また、当社および子会社の代表取締役、その他の役員、および経営幹部との意思疎通や情報の交換を図り、その職務の執行および事業の状況につき、説明・報告を受けるとともに、内部統制システムについて、その構築・整備・運用状況について定期的に報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しました。加えて、内部監査部門や子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談などにより、監査の環境の整備に努めるとともに、連携を密にして、その実効性の向上を図りました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

成長戦略

コーポレート・ガバナンス

■ 諮問委員会

人事諮問委員会

社外委員 4 名(委員長 1 名を含む社外取締役 4 名)、社内委員 2 名(会長および社長)で構成される人事 諮問委員会(社外委員比率 66.7%)において、取締役、監査役候補者の指名および社長(CEO)を含む執行 役員などの選解任を審議し、取締役会に答申しています。なお、候補者の選定に当たっては、ジェンダー、国籍、人種などの多様性についても考慮しています。取締役会では、その答申を踏まえ、取締役、監査役候補者の指名および執行役員などの選解任につき、審議、決定することとしています。

イントロダクション

報酬諮問委員会

取締役および監査役の報酬につき、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員5名(委員長1名を含む社外取締役4名、社外監査役1名)、社内委員1名(会長)にて構成される報酬諮問委員会(社外委員比率83.3%)において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

	人事諮問委員会	報酬諮問委員会	
	委員6名(委員長1名を含む)	委員6名(委員長1名を含む)	
	< 委員長 >	<委員長>	
	社外取締役 國部 毅	社外取締役 國部 毅	
	<委員>	<委員>	
構成	社外取締役 アーサー M. ミッチェル	社外取締役 アーサー M. ミッチェル	
	社外取締役 齋木 尚子	社外取締役 齋木 尚子	
	社外取締役 澤田 道隆	社外取締役 澤田 道隆	
	取締役会長 大橋 徹二	社外監査役 大野 恒太郎	
	代表取締役社長 小川 啓之	取締役会長 大橋 徹二	
	次期社長(CEO)の人選、育成方法、サクセッショ	取締役、監査役、執行役員の報酬制度の透明性、	
目的	ンプラン、および取締役の人事案などを審議、決	客観性確保のため、報酬制度について審議、決議	
	議し、取締役会に答申するもの	し、取締役会および監査役会に答申するもの	
2023 年度	3 🛽	4 🗇	
開催回数) 인	4 🗓	
	● 次期社長(CEO)候補者と育成	● 取締役・監査役の報酬額改定	
	● 2024 年度取締役・監査役候補者の指名	● 取締役の報酬等の決定方針	
2023 年度	● 取締役・監査役のスキルマトリックス	● 取締役の報酬制度・株式報酬制度改定	
審議内容	● 執行役員候補者の選任 ● 取締役・監査役の 2024 年度月次報酬水		
	● 2024 年度人事諮問委員会・報酬諮問委員会体制	● 取締役の 2024 年度業績連動報酬の評価指標	
	など	など	

■ サクセッションプラン

コマツグループでは、「常に後継者育成を考えること」を経営トップ/リーダーの重要な行動指針の一つと して掲げ、コマツウェイにも明文化しています。

コマツの経営における価値観を次の世代に確実に引き継いでいくために、人事諮問委員会にて社長(CEO)候補の基本的な人材要件を議論し明確にするとともに、毎年実施するサクセッションプラン(下図)を通じて、社長(CEO)以下グローバルでの主要な役職の後継候補者を選定しています。

また、選定された後継候補者には、チャレンジングな課題やより大きな役割を与え、互いに切磋琢磨できる 環境のもと、計画的な育成を図っています。

図:サクセッションプランの概要



③ 不正をゆるさない、コンプライアンス意識を常に持たせること

■ 役員報酬制度

コマツの取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定しています。基本報酬としての月次報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する日本の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させています。

価値創造ストーリー

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上により一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度に応じて変動する業績連動報酬(現金賞与および株式報酬 A)、および中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬(株式報酬 B)によって構成されます。

社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

また、監査役の報酬も、企業業績に左右されず、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を 考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

イントロダクション

図:役員別の報酬構成

	金銭報酬		株式報酬	
	基本報酬	単年度業績連動報酬 (月次報酬(株式報酬は役位別基準額)×0~27カ月)		中期経営計画 業績連動報酬
社内 取締役		↓ 0 ~ 12 カ月	↓ 0 ~ 15 カ月	(役位別基準額 × 0 ~ 3 カ月)
	月次報酬× 12 カ月	現金賞与	株式報酬 A 信託型株式報酬 (退任時交付)	株式報酬 B 信託型株式報酬 (退任時交付)

社外	金銭報酬
取締役・	基本報酬
監査役	月次報酬× 12 カ月

会社業績を考慮しない

コマツは、報酬諮問委員会への諮問およびその答申を経たうえで、2024年4月26日開催の取締役会において、社内取締役を対象とした報酬制度の改定を決議し、2024年6月開催の定時株主総会にて承認されました。この改定では、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めるとともに、株主の皆さまとの利害共有を図ることを目的とし、株式報酬の比率を高め、また、取締役への株式交付時期を退任時期とすることとしました。

具体的には、業績連動型株式報酬制度を改定し、従来の譲渡制限付株式報酬制度に代えて、信託型株式報酬制度(役員報酬 BIP(Board incentive plan)信託)を導入するとともに、単年度業績連動型株式報酬(株式報酬A)の支給上限額を月次報酬の12カ月分から15カ月分に引き上げました。これにより、単年度業績連動報酬(現金賞与および株式報酬A)の支給上限額を月次報酬の24カ月分から27カ月分とする改定を実施しました。また、従来の譲渡制限付株式制度では譲渡制限期間を3年とし設定していましたが、信託型株式報酬制度では取締役への株式交付時期を退任時とする改定を実施しました。

単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2および連結営業利益率を基本指標とし、成長性(連結売上高伸び率)を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を、毎年算出します。

図:単年度の連結業績連動報酬の指標

	指標	割合
	連結 ROE*1	50%
基本指標	連結 ROA* ²	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸び率による調整	

^{*1} ROE = 当社株主に帰属する当期純利益/ ((期首株主資本+期末株主資本)/2)

単年度の連結業績連動報酬の支給合計額の一定割合は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆さまとの価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として支給します(株式報酬 A)。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12カ月分相当とし、12カ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬 Aを支給します。株式報酬 Aは、信託型株式報酬(役員報酬 BIP 信託)とし、対象となる社内取締役に対して、毎事業年度、株式交付ポイント数を決定し、付与します。対象取締役が退任した場合、退任時までに付与された株式交付ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭について交付および給付が行われます。

^{*2} ROA = 税引前当期純利益/((期首総資産+期末総資産)/2)

中期経営計画の業績連動報酬

コマツの中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役に対し、毎事業年度、役位別基準額の3カ月 分を株式報酬として支給するものとします(株式報酬 B)。株式報酬 Bは、信託型株式報酬(役員報酬 BIP 信託)とし、対象取締役に対して、毎事業年度、役位に応じた単年度ポイントを割り当てます。中 期経営計画の期間終了後に、対象取締役に対して割り当てた単年度ポイントを累計し、この累計値に中 期経営計画目標の達成状況等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、付与する ポイント数を決定します。対象取締役が退任した場合、退任時までに付与されたポイント数に相当する 数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭について交付および給付が行われます。

イントロダクション

価値創造ストーリー

P.34 中期経営計画 経営目標

マルス・クローバック制度

コマツは、2022年4月28日開催の取締役会において、マルス(減額・没収)・クローバック(返還) の制度について決議しました。取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテー ションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、社内取締役に支給する業績連動報酬につき、 減額・没収し、または返還を求めることがあります。返還請求等の内容は、個々の事象に応じ、原則と して、報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定します。

※ 報酬の算定の基礎とする業績指標は取締役会の決議により変更されることがあります

■ インターナショナル・アドバイザリー・ボード(IAB)

グローバル企業としての経営・企業活動のあり方について、取締役会が社外の有識者から客観的な助言・提 言を取り入れることを目的として、1995年にインターナショナル・アドバイザリー・ボード(IAB)を設置し、 これまでに通算して39回のミーティングを行ってきました。2023年度は、カーボンニュートラル、DXを 軸としたコマツの競争戦略について、取締役、監査役と議論し、アドバイザーから助言や提言を受けました。 このたび、第9次IABアドバイザーが決定し、2024年4月より新たな活動を開始しました。これからも、 当社を取り巻くさまざまな経営課題に対する国際的・多角的な視点からの助言を活かし、経営の更なる改善お よびコーポレート・ガバナンスの強化を行い、企業価値の向上に努めていきます。

第9次アドバイザー (現任)



John Paul Bilbrey 氏 (ジョン・P・ビルブレィ) Hershey Company 元会長・社長 (兼) CEO



Baba N Kalyani 氏 (ババ・カリヤニ) Bharat Forge Ltd. 会長(兼)マネージングディレクター(現職)



Heinz-Gerhard Wente 氏 (ハインツ ゲルハルト・ヴェンテ) Salzgitter AG Supervisory Board 会長 (現職)

■ 執行部門の主な委員会

委員会名	目的	開催回数 (年)* ²	
	製品安全の活動・技術に関する方針・体制の審議および決定、各事		
全社製品安全委員会	業部門の製品安全活動の点検と推進上の課題の審議、重要事項の取	2 💷	
	締役会への報告		
コンプライアンス委員会 * ¹	グループ全体のコンプライアンスに関する方針および重要な施策の	2 🗉	
コノノノイアノ人安貝云	審議・決定とその実施の促進	2 비	
リスク管理委員会 *1	グループ全体のリスク管理に関わる課題・対応策の協議および承認	1 🛽	
輸出管理委員会	グループ全体の安全保障輸出管理上の重要事項および安全保障輸出	1 🛭	
制山官埕安貝云	管理体制の審議と決定		
サステナビリティ推進委員会 *1	グループの ESG 活動のうち E(環境)・S(社会)に関わる活動の	2 回	
リステナビリティ推進安員去で	方針および重要な施策の審議・決定とその実施の促進	2 비	
コマツウェイ推進委員会 * ¹	グループ全体の人事、労務、教育・人材育成、福利厚生に関する方	2.6	
コマソソエ1推進安貝芸	針および重要な施策の審議・決定とその実施の促進	2回	
	金融商品取引法などに則り公表する情報を的確に公表するための協		
情報開示委員会	議および審査、ならびに内部情報統括責任者に重要事実などの判定	4 🛮	
	を勧告		

^{*1} 委員長:社長

^{*2} 記載の開催回数は原則。必要に応じて随時開催する。